

パブリックコメント案件概要

案件名:「みんなの尼崎大学」についての考え方(素案)

1. 施策の概要

大学には、多くの人に学びを触発する教育者の魅力、大学から生まれる多様な活動の魅力、集積・蓄積された知的財産等の魅力があるとされている中、まちのあちこちにある学びの場、人、活動を大学になぞらえて、まちの魅力と考えるのが「みんなの尼崎大学」である。市民等の主体的な学びや活動を支援し、地域を支える人材が育まれる環境をつくっていくことを目的とした「みんなの尼崎大学」についての考え方を示す。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

本市では、平成25年に策定した総合計画により、4つのありたいまちの姿を共有し、市民・事業者・行政が互いに協力し、住みつけたい、住んでみたいと思われる魅力的なまちを目指しているとともに、「ありたいまち」に近づくために、「市民主体のまちづくり」、「ともに進めるまちづくり」、「まちづくりを支える行政のしくみづくり」の3つを重視したまちづくりに取り組むこととしている。

また、今後のまちづくりを進めるに当たっては、自分たちの地域をより良くしていくための役割が私たち一人ひとりにあるという自覚とそれに基づく行動、地域コミュニティにおけるお互いの尊重と支え合い、市民等の参画と協働といった自治の力をさらに育んでいく必要がある中、市制施行100年を迎えた平成28年10月には、自らの意思と責任により、自らが生活し、または活動している地域をはじめとして、尼崎を魅力的で暮らしやすいまちにしていきたいため、「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定したところである。

自治のまちづくりに向けては、自分で考え、発言し、将来のまちづくりを担う豊かな人間性を備えた「人づくり」が重要であるとともに、学びや活動を通して、地域の課題解決力が高まっていくことが必要である。

これまで、市民と協働しながら取組を進めてきたところであるが、まちの課題を解決するためには、市民活動や社会教育といった垣根を越えて、ともに学び合い、その成果を身近な人や地域社会に活かすといった活動の輪が広がるよう取組を進めていかなければならない。

3. 目指す姿・対応策など

まちのあちこちにある学びの場、人、活動が、楽しみながら連携することにより、多様な人材が学びを通して出会い、互いに刺激を受け、新たな一歩を踏み出す機会が生まれ、そうした取組を重ねることで、市内外から注目され、地域の人材や活動が増えるなど、尼崎に人材・活動・知識が集積していく中、地域の課題解決力が高まっていくことを目指す。

4. 施策の対象範囲・期間など

- ・対象範囲: 学びや活動に関する取組
- ・期間: 平成29年度～

5. 市民意向調査の概要

市ホームページで「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」を公表し、平成28年10月3日から11月30日まで意見募集を行ったが、意見はなかった。また、11月下旬に開催した、みんなの尼崎大学キックオフフォーラム「みんなの尼崎大学 はじまるの会！」における参加者アンケートでは、実施に向けてのアイデアが寄せられた。

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

官民間問わず、市内には様々な学びの場がある中、「みんなの尼崎大学」は、行政だけで作り上げるのではなく、「みんなの尼崎大学」像を示し、考え方を共有した上で、多くの人の理解と参画を得ながら、さらなる取組を進めていく必要がある。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

特になし

7. 今後のスケジュール

平成29年1月24日～2月13日 パブリックコメントで市民意見を募集

平成29年3月 パブリックコメント結果及びパブリックコメントに寄せられた意見を踏まえて策定した「みんなの尼崎大学」についての考え方を公表

平成29年4月 「みんなの尼崎大学」開学

8. 添付資料

「みんなの尼崎大学」についての考え方(素案)

9. お問い合わせ先

企画財政局 ひと咲き施策推進担当 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F
 電話番号06-6489-6487、ファックス06-6489-6793
 メールアドレスama-hitosakisesaku@city.amagasaki.hyogo.jp